

令和6年度(2024年度)

「福岡・大分デスティネーションキャンペーン 佐伯市ツアー造成支援」概要

◆募集型、受注型企画旅行ツアー造成にあたり、佐伯市観光協会が支援する内容

ツアー造成支援	(一社)佐伯市観光協会
助成対象	① 1 催行 15 名以上の団体で下記助成条件のア～エを満たすバスツアーに対し、1 本あたり 30,000 円(日帰り)の助成金、ア～オを満たすツアーに対して 1 本あたり 50,000 円(宿泊)の助成金を支払います。 ② 旅行会社各社「申請書」(様式 1) を記入し、事務局にお送りください。 ③ 内示額を超過した支援金の支払いは行いません。 ④ 日帰りは 1 企画につき 10 本まで、宿泊は 1 企画につき 5 本を上限とする。
支援対象商品	① 募集型企画旅行商品(宿泊・日帰り含む) ② 受注型企画旅行商品(宿泊・日帰り含む)
催行期間	令和6年4月1日～令和6年6月30日
条件	ア. 佐伯市内で 1 回以上のお食事(@1,500 円以上)をすること イ. 旅行出発は佐伯市外とし、往復とも貸切バスを利用すること ウ. 佐伯市の観光、昼食、お土産箇所に立ち寄る エ. 利用者全員に参加者アンケート協力を案内すること(アンケート書式あり) オ. 佐伯市内の宿泊施設に宿泊する旅行(1泊分のみ対象)  ※可能なかぎりツアータイトルに「佐伯」または佐伯の食に関する、文言を入れてください。
利用制限	大分県または他自治体を実施する補助金事業との併用を妨げることはありません。 佐伯市が行う団体旅行誘致促進事業(実施未定)との併用は不可となります。